

## 平成 26 年度第 5 回鳥取県最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 8 月 6 日（水）10 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 5 回鳥取県最低賃金専門部会（西村 教子 部会長代理）<sup>にしむらのりこ</sup>が鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催されました。



本専門部会では、前回に引き続き、鳥取県最低賃金改定審議を行い、労働者側委員及び使用者側委員のそれぞれの主張に係る引上げ金額の歩み寄りについて調整が行われ、第 489 回鳥取地方最低賃金審議会で伝達のあった第 42 回中央最低賃金審議会  
で示された平成 26 年度地域別最低賃金額改定の目安答申における目安金額（D ランク 13 円）±0 円の引上げ額 13 円で全会一致により結審し、本専門部会による「鳥取県最低賃金の改正決定に関する報告書」が取りまとめられました。

また、今後の日程等についての確認がありました。

なお、今後の審議は、次のとおり予定しています。

審議会名	日時	場所
第 490 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 8 日（金）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）
第 491 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 28 日（木）10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）